

- ① 再審法改正について
- ② 家族法制改正について

## 市民会議委員一覧 (8名) \*敬称略, 2022年8月22日現在

磯谷	隆也 (富士倉庫運輸株式会社取締役)
大坂	恵里 (東洋大学法学部法律学科教授)
大島	博 (東京商工会議所副会頭)
清水	秀行 (日本労働組合総連合会事務局長)
中島	京子 (小説家)
山本	一江 (消費生活専門相談員)
渡部	尚 (東村山市長)
渡辺	勉 (朝日新聞社編集担当補佐)

## 1 概要

今年度第1回目となる、第53回市民会議が2022年8月22日(月)17時30分から2時間にわたってハイブリッド方式で開催され、①再審法改正について、②家族法制改正について、という2つの議題で意見交換を行った。

## 2 再審法改正について

再審事件の現状、再審法改正の必要性、改正のポイントが全面的証拠開示及び再審開始決定に対する検察官抗告の制限にあること、関係各所や日弁連の改正に向けた様々な動き、諸外国の再審法制などについて説明後、委員の方々にご意見を伺った。

再審法改正については、委員からも賛同の声が多く寄せられたが、本会議まで問題点を十分理解できていなかったとの声も多く、世論喚起のための広報不足が指摘された。この点については、地方議会や各種メディアを通じた働きかけ、諸外国との比較にも注目すべきというご提案をいただいた。市民としては、自分が被告人になることはあまりないので当事者性が低く、関心が低いのも当然であるから、弁護士こそがやるべき問題だとのご意見もあった。冤罪から救うというのは正義の実現という意味で非常に重要で、市民も期待しているとの激励もあり、当該活動を継続していく重要性を改めて感じた。

## 3 家族法制改正について

家族法改正についての法制審議会及び弁護士会での検討状況、中間試案のたたき台(修正版)の内容(特に議論がある点として、選択的共同親権の容認、ひとり親世帯の相対的貧困問題解消手段の一つとして養育費の不払い解消手段の導入)などについて説明後、委員の方々にご意見を伺った。

選択的共同親権については、行政支援を前提として、子どものためには共同親権を認めるべきである、共同親権は進めるべきだが、反対派の意見にも説得力があるので、反対派の心配を解消する政策も一体として取り組む必要があるのではないか、選択的な共同親権を全く否定するものではないが、今は単独親権でも体制が十分ではない中で、虐待や面会の問題について複数の登場人物が介入し、問題が更にひどくなることも懸念される、共同親権は日本社会に直ぐ馴染むか疑問がある、といった賛否様々なご意見が寄せられた。法律家内でも賛否両論ある現状で、決めかねるというご意見もあった。

養育費不払解消手段の導入については、賛成意見が多く、法整備は必須である、コロナ禍でシングルマザーとその子どもの立場の脆弱性が浮き彫りになっており、養育費の回収は早急に国民全体で考えるべき問題である、離婚時の養育費を含めた取り決め率の低さ、養育費不払率の高さを前提に考えることが必要で、養育費は話し合いではなく、法律で定め、不払いがあれば国が立て替えるくらいの制度にしないというまくいかないと思う、などのご意見があった。また、導入には賛成だが、今は様々な家族形態があるので、父母と子どもを一つの単位として考えること自体、将来的に変えていく必要があるのではないか、家族内で解決するという自助にどこまで委ねるのかについて根本的な疑問があるといったご意見もあった。

選択的共同親権については、特に各々の家族観や現状認識の違いが大きく、多様なご意見があったものの、子どもを守る制度設計という方向性はみな同様であり、実現手段については更に議論を深めていきたい。

\*市民会議の過去の議題や議事録はこちらからご確認いただけます。

<https://www.toben.or.jp/know/activity/shimin/>